

第3回彦根市図書館（中央館）用地選定委員会

議事要約

開催日時 令和3年3月4日（木）午後2時30分から午後4時まで

開催場所 ビバシティ彦根2階 第2研修室

出席者 轟 慎一、平井 むつみ、藤井 純子、森 將豪、吉持 和代、山口 祥子、
關谷 真治、久保 達彦、前川 学

欠席者 なし

1 あいさつ（森委員長）

（省略）

2 議題

(1) 用地選定基準について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

ア) 彦根市図書館（中央館）用地選定フロー（案）について

事務局より資料説明（資料1：ア）

意見なし

イ) 図書館の配置と利用イメージについて

事務局より資料説明（資料1：イ）

委員

中央館の役割とイメージに関する説明をしていただいたが、中央館についてはサービス利用圏内の住民だけでなく、その外側に住む人のより広域からの利用が考えられるのではないだろうか。

事務局

説明が不十分であったかもしれない。資料の上段には、中央館を含め3館の地域館としての役割とイメージが掲載してあるが、その下の段には、その他の役割と利用イメージが説明してあり、中央館については市全体を対象とする機能、役割について記載している。

委員長

あくまでも地域館としての役割と市域全体を対象とする機能を果たす役割がある、という説明であった。

ウ) 評価の対象用地の考え方について

事務局より資料説明 (資料1 : ウ))

委員

3つの案は、それぞれ農地の転用が可能という条件を満たしていると思うが、どうだろうか。転用は可能だろうか。

委員

農地転用が可能かどうか、厳密には現時点で言い切ることは難しい。手続きを踏めば可能である。条件は3つとも同じである。

委員

前回の意見に対応していただきありがたい。前回の意見の趣旨は、どの敷地にするかによって評価が変わってくるため、その確認がしたいと考えて申し上げた。いずれの想定敷地エリアに決まったとしても評価していきたいと考えているが、a案について心配したのは、既存の宅地、住宅があること。その点の考慮が必要になる。車の進入路が近くにできる点が心配な面がある。北側に住宅地があって一定、日影ができる可能性がある。b案はオープンスペースが取れるが、a案は住宅地側に影が落ちる可能性がある。また、駅側から人通りが増えてきて、居住環境への影響もあるのでないか。

委員長

他にご意見はないか。お互いに最良の条件で比較するのが適当である。3案比較した結果、事務局としてはa案が適当ではないか、と提案されている。

委員

轟先生の意見に関連して、a案は住宅が新規に建っていたと思う。決定してから市の方で調整されると思うが、a案に決まった場合には十分に配慮する必要があると考える。

委員長

ここで一案に絞る必要があるが、他にご意見はないか。それでは一案に絞りたい。いくつかご意見もいただいたが、事務局から提案のあったa案でよろしいか。

特に異論がないようなのでa案で決定して先に進めたい。

エ) 彦根市図書館（中央館）用地選定指標案について

事務局より資料説明（資料1：エ）

意見なし

(2) 選定対象地の調査状況について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

事務局より資料説明（資料2）

(省略)

委員

盛土量の説明があったが、浸水被害想定との関係はどうなっているのだろうか。盛土した場合に浸水はなくなるのだろうか。

事務局

盛土量の計算は、道路高と同じ高さになるまで盛土するという条件で計算している。ここでは浸水被害想定に対する検証は行っていない。

委員

盛土するとどれだけ地盤は高くなるのか。

事務局

清崎町の対象地は、道路との高低差が 65 c mあるため、その分だけ地盤が高くなる。~~どうよう同様~~に南川瀬町の対象地は道路との高低差が 56.3 c mあるため、それだけ地盤が高くなる設定である。

委員

道路と同じ高さまで盛土する場合、浸水被害想定との関係はどうだろうか。開発許可の関係からチェックがされていたりしないだろうか。

委員

浸水被害想定の詳細なデータについては把握していないが、数字を見る限り対象地は両方とも想定浸水深が 50 c m未満となっており、道路まで盛土すれば問題ないと考えられる。

委員

両対象地とも浸水はしないということになる。

委員

3 ページに駅からの距離が清崎町は 600m、南川瀬町は 250mと書いてあるが、駅のどこからの距離になるだろうか。ホームや改札など場所によって距離が変わってくる。鉄道利用者にとってはそれなりに距離がある。

事務局

ここでは駅舎の入り口部分からの距離となっている。

委員

単純に線路からではないのか。静穏性という観点から線路との距離を計測しているのではないか。

事務局

線路からの距離については、別途、資料4ページにお示ししている。

委員長

評価の結果を左右する資料になるので、不明な点があれば、質問をお願いしたい。また、積極的にご意見ををお願いしたい。

他にご質問はないようなので次に進みたい。

(3) 評価方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
事務局より資料説明（資料3）

委員長

客観事実を記載し、評価の参考として○△×で示し、また、委員の専門的見地から重視する指標については点数を2倍にするルールになっている。

何段階かのルールが設けられているが、これはできる限りきちんと評価するためのものである。

委員

単純に手順の確認をしたい。委員の仕事は、素点に点数を入れ、重視するところについては2倍、それ以外は素点の点数を評点とする。評点の合計を出し、最後のページに評点と○を付けるという流れでよろしいか。

事務局

その通りである。

委員

了解した。差がつかない評価指標もあるが、差を付けなくても良いか。

事務局

差がつかない評価指標もある。

委員

単純に同じもの場合は比較しやすいが、指標によっては評価対象の数が違っているなど単純比較ができないものもある。単純に○印の数で評価するべきでないという理解で良いか。

委員長

自分が評価しようとするときに迷うところだ。こうだ、と決めきれものではないかもしれないが。

他の委員のご意見はどうだろうか。

委員

○印の数で決まるのであれば、事務局で評価していただければ良いこと。むしろ、その指標を重要と考えるかどうか。2対1とするか、3対1とするかで結果が違ってくる。

委員長

客観評価を参考にしながら、委員それぞれの見地から評価することになる。

委員

評価方法の根拠資料について説明いただいたのは、前面道路の幅員・車線数であるが、周辺道路の混雑状況の混雑度については、資料のどこに書いてあるのだろうか。

事務局

資料2の2ページにそれぞれの路線の情報が箱書きで書いてある。全ての路線ではないが主要な路線について最下段に混雑度が書いてある。

委員

評点についても最終評価に影響してくるのだろうか。

事務局

資料3の(3)総合評価の方法をご覧いただきたい。○印の数が同数となり、重要度が高いと考える評価項目でも差が出ない場合には、評点の総合計点数が高い方を候補地とする。

委員

最後の場面で6項目の評価項目のウエイトは均等ということだが、最重要項目は1つという理解で良いか。

事務局

その通りである。

委員

点数とした場合に、委員によってどこを重視して評価するかによって、評価結果が変わってくるのではないかと考える。

事務局

皆様方の専門性などからご判断いただきたい。

委員長

人によって点数が変わってくるのではないかと、ということだと思うが、その差異を吸収するために、まず、○印の数で判定し、次に最重要とする項目で確認する、そこで差がつ

かない場合に、評点で比較する、と段階を踏んでいるのだと理解する。

委員

点数については、今の委員長のご説明で理解している。かなり難しい評価なので実際にやってみないと分からない部分もある。

委員

4の事業遂行の円滑性の項目に地権者同意率の評価指標があり、両方とも100%となっているが、これは宅地も含めての同意率か、それとも農地だけだろうか。

事務局

宅地は含めていない。

委員

周辺自治会への意見聴取などはしていないのか。

事務局

第1回目の選定委員会の開催前に、両学区、自治会に寄せていただき、地域の理解をいただきたいと説明し、ご理解をいただいている。

委員

投げ掛けを行っただけだろうか。

事務局

連合自治会からの要望書を受け取っている。単位自治会から住民の皆様にご理解いただけるようお願いした結果として要望書が提出された。

委員

それは両対象地で同じ条件と考えればよいか。

事務局

その通りである。

委員

素点で積み上げることも重要であるが、敷地の特徴や景観なども重要であると感じている。評価指標とすることも難しいと考えるのだが。両対象地はとても似てはいるが、実際にそこに立地する場合に印象が変わるのでないかと考える。

清崎町の場合は、閑静な住宅地の中に馴染むような図書館になるだろうと感じるし、南川瀬の場合は、工業高校がそうであるように、開けた場所に存在感を示すようになるのだろうと感じる。そういった話が次回、少し協議ができると良いと感じている。

委員長

2つの選定対象地が出てきて、どう考えるのか。各委員それぞれのお考えによるところが大きく、次回は、各委員の評価結果が出ている。そこでご意見をいただいて、どちらか一つに取りまとめる。

委員

もう1つ質問したい。点数が出てしまってから難しいかもしれないが、その上での議論は重要である。

将来の拡張の可能性について、どの、将来を考えるのだろうか。どういう図書館を考える上での将来なのか、その後の将来のことになるのか。

委員長

今回の話し合いについてどのようにするか、ということと、平井委員のご質問について事務局からご説明いただきたい。

事務局

基本計画には9,000㎡は必要と書かれている。基本的にはその面積で考える。整備後の将来と考えていただきたい。

点数が出てしまってからではあるが、資料1の1ページにの右下にあるように、全体で意見交換をしていただき、選定委員会としての優先順位を決定していただきたい。

第4回までに委員の評価結果の集約はさせていただくので、それを基に議論していただきたい。

委員長

集約結果に基づき議論するのが原則である。皆様が納得できる結果になるようにしたい。

委員

客観評価は、○△×以外に保留はないのか。

事務局

客観評価は予め事務局でさせていただいている。それを参考にして5段階で点数を付けていただきたい。

委員

記入例かと思っていたのだが、了解した。

委員

彦根市の図書館として評価すれば良いか。定住自立圏の拠点図書館として考える必要はないか。

事務局

資料1の3ページに、広域の拠点図書館としての役割、市の中央図書館としての役割を示している。あくまで彦根市が整備する図書館である。

委員長

彦根市の中央館としての評価をするということである。

他にご意見はないか。ないようなので次に進みたい。

事務局から評価の実施時期などについて説明をお願いしたい。

事務局

3月15日（月）までに必着で図書館に返送をお願いしたい。返送の封筒を用意させていただく。

委員長

身の引き締まる思いがする大変な役割であるが、皆様よろしく願います。

事務局

評価シートに記名欄を設けられていない。1枚目の右上にお名前の記入をお願いしたい。

以上